

谷口博士のアダム・スミス論

山崎 怜

この国のスミス研究が量質ともにおどろくべき進歩を示し、異常なまでの水準に達していることについては、一般に周知のところである。したがって、大正一三年に発表された谷口博士のスミスに関する二論文の内容をげんぎ(1)の研究水準から眺めるとき、必ずしもそれが斬新な内容をもつものとはいえないであらうが、わたくしはいまこのような観点から博士の論文をもんだい(2)にしようとはかんがえない。スミスにおいてたんにリカアドオやマルクスをみたり、スミスの代りにリカアドオやマルクスを代置したりすべきでないように、博士においてげんぎのスミス研究家の名をみいだすべきではない。大正一三年の歴史と社会のなかで博士を理解しなければならぬ。これが真の歴史的方法であり、もんだいに対するただしい接近である。このような視点からすれば、博士の論文は卓抜して高い水準を保持するであろう。小文はこのような視角を底に秘めてかかれたが、ことの性質上このことを十全には行いえない。

(1) 「アダム・スミスの経済学」(大正一三年五・六月「経済論叢」)「アダム・スミスの価格論と分配論」(大正一三年一月

「経済論叢」)以下、引用はこの二論文を掲載して——「語句上の多少の加筆を施して」——出版された著書『恐慌理論

の研究』(昭和十五年一月出版)に拠る。なお「講義」の最初の邦訳(第二部第二篇)たる竹内謙二著ならびに訳「アダム

谷口博士のアダム・スミス論

・スミスの研究』は大正一五年に、大道安次郎『スミス経済学の生成と発展』は昭和一五年に、高島善哉『経済社会学の根本問題』は昭和一六年に、大河内一男『スミスとリスト』は昭和一八年に、それぞれ初版を印している。

(2) 『経済学説全集』(2) 河出書房刊、編集者序言をみよ。

二

まず最初に「アダム・スミスの経済学」をとりあげる。この論文は福田徳三博士の「厚生哲学の闘士としてのアダム・スミス⁽¹⁾」と題する論文にたいして熾烈な批判と疑問をぶちまけたいわば批判の文章である。論点は大きく五つにわかれる。

第一、スミスとブルジュワ経済学——スミスの反資本主義性——

第二、スミスの道徳哲学

第三、『国富論』第五篇の性格

第四、スミスの倫理論——それは理性法則であるか——

第五、福田博士のいわゆる「厚生哲学」および「第三国家」

本節では第一の論点をとりあつかう。福田博士によれば、スミス経済学は、(一)スミスが軍国主義者である(二)スミスは商業的精神—資本主義的精神の欠陥を指摘する(三)スミスはマーカントایل・システムを攻撃する(四)スミスは価格経済を否認するという四つの点で、反資本主義の旗をかかげている。これはとりもなおさず、スミスが厚生哲学の闘士であることを意味している。これについて谷口博士はいわれる、(一)については「資本主義其のものは軍国的でも平和的でもなく、唯其の発展の階段において軍国主義と結び付くべき多くの機会を有するもの」⁽³⁾であり、スミスが

▲国防の必要を説き、▲軍隊の必要なることを主張する、▼事実を以ってスミスが軍国主義者であると仮りにいいえ
 たとしても、このことは▲かれが資本主義経済学の樹立者でないということをも最も有力に証拠立てる▼ものである
 とは思われない、(4)については(1)商業的精神は実は分業であつて商業的精神から生ずる三つの不都合(i)見解の狭少
 化(ii)教育のべつ視(iii)人々の軟弱化)は分業から生ずる三つの不都合であり、かかる分業弊害論は分業を否定せんた
 めの議論ではなく、かれが資本主義経済学者にあらざる証拠となるのもなく、かれが「国民的普通教育を高唱
 し、また常備軍制度を主張せんための有力な論拠となつて居るものである」、(5)さらに「スミスが分業から直接に
 生ずる弊害を捉えて、直ちにそれが▲商業的精神▼から生ずる弊害であると做し、更に「福田——引用者」博士が
 之に註釈して、それは『資本主義的精神』から生ずるものであるとせらるる点」は「社会組織の歴史的一形態を以
 つてその一般的形態と看做すの傾向」を示し、ここに「スミスが不用意の間に認めた所の分業と商業との同視は、
 却つて彼が資本主義経済学者であることを自ら裏書するもの」であり、「そして更に之を資本主義的精神と同視
 せられた福田博士も亦、同じ理由によって資本主義的経済学者の部類に属せられるのではなからうか」と。(6)これは
 まことに痛烈な皮肉であるといふべきであらう。

すすんで(3)については、(1)「スミスが貨幣の蓄積に反対した重なる理由は、それが人間の幸福と無関係である
 という点よりも、寧ろ貨幣の蓄積は実行不可能であるとの理由による」、(7)ここで谷口博士は古典派的な正貨の流出入
 の均衡メカニズムにかんするスミスの叙述を引用する、(2)スミスが重金政策に反対する第二の理由は「金銀の蓄積
 が人間の幸福に有害であるからではなくて、其のために採る所の政府の干渉政策が、富の生産の上に有害であると
 いう点に論拠を置く」、(8)ここでふたたび博士は富即貨幣観が輸入制限と輸出奨励という政策をうみ、この政策が国
 富の増進を阻害するというスミスの叙述を引用する、(3)さらにいえばマーカントァイル・システムへの攻撃はまさに

ブルジョワ経済学者であることを示していないか、(4)については(1)「消費がすべての生産の唯一の目的であり目標である」というスミスの叙述は福田博士のいうように価格経済を△全然否認▽して「之に代うるに必要経済を以てすべきことを論じた」のではなからず、「Consumption is the sole end and purpose of all production」における「sole end and purpose」は「個々の生産者の目的を指すものでなく、国家の立法上又は政策上の目的を指すもの」である。「このばあい」「自利が総ての生産者の唯一の目的である」という文句」と「消費が生産の唯一の目的」云々と矛盾するのではない、「両者の間に何等の矛盾も存しないと認める所に、スミス経済学の根本的特徴が横たわるように思われる」⁽⁹⁾。(2)価格経済を否認するばあい、「社会組織としての価格経済に対する非難と、科学としての価格経済学に対する非難とを混同してはならぬ」ということである。最近価格経済組織に対する反感の高まって来るに従って、価格経済学までも之がために禍せられるように見えるのは、私の遺憾に思う所である。生産が交換のために行われ、分配が交換によって行われる今日の経済組織をば、一個の *sein* として取扱い、之に向って科学的研究を進めんとする今日の経済学は、それが *soßen* を取扱う哲学にあらざる限り、又それが *schicklichkeit* を取扱う政策にあらざる限り、価値若くは価格の生産分配を除外する能わざるは当然であろう。したがって「△今日の価格経済学は行詰って居る▽と言い得るならば、それは価格経済学ではなくて、価格経済組織の行詰りに相違ない」⁽¹⁰⁾。このように四点にわたって福田博士を批判した谷口博士は、さいごに次のようにかいている——「私は博士と共にスミスの胸中に *Welfare* の觀念の往來して居たことを認むるに吝でない。殊に彼れの経済政策の原理が、国民の幸福にあつたことは疑うべきもない。併し乍ら、其の故を以て彼れを厚生哲学の闘士であると言い得るならば、凡そ政策を論ずる学者の大多数は、比々然らざるはなかるう。例えばかのマルクスの如きも、其の惨憺なる生涯を通じて人類の幸福のために苦闘したとせば、正に厚生哲学の第一人者に推されねばならぬであろう。私の見る所に

依れば、彼等の議論の岐るる所は、謂う所の幸福を将来するに当って、如何なる原則と手段を主張するかの点にあると思う。金銀の蓄積を唯一の目的とした Mercantilist でさえ、人間の幸福がそれに依って得られると考えたればこそ、あらゆる奨励と制限に力を用いたものであろう。Mercantilist がスミスと区別せられ、スミスがマルクスと区別せらるる要点は、彼等が人間の幸福を思念したか否かにあるのでなくて、人間の幸福を将来すべき手段を何れに求めたかに存する。保護干渉政策による金銀の蓄積に依って人間の幸福を祈念した所に Mercantilist があり、自由放任政策によりて国民の幸福を求めた所にスミスがあり、資本の公有と生産の公営に依って広く人類の幸福を将来し得ると信じた所にマルクスの特徴がある」⁽¹¹⁾。

わたくしは大綱において谷口博士の明快な所論に賛意を表したい。しかしながら「既に疑を有して質さざるは学に忠実な所以でもなく、博士を尊敬する所以でもない」⁽¹²⁾ので若干の疑問をかきしりたいとおもう。その一は博士がスミスのマーカンティリズムへの攻撃を貨幣そのものが人間の幸福と無関係というよりも、貨幣の蓄積が不可能である・富の生産を阻害するといった議論に解消していることである。ウェルフェアということばを排斥しようとして、もんだいを経済の場に向させ、そこでのスミスの論述を指摘すること自身はきわめてただし、だが富即貨幣ではなくて富即物質的財貨というスミスの思想はあくまでもスミスの思想であり、重商主義における金銀重視んに非使用をた価値の無意味な重視としか見做さなかつたスミスの弱さはスミスの弱い面としてあくまでももんだいとされなくてはならない、同時に貨幣の蓄積に反対した理由がまさに貨幣の蓄積の不可能にあるというとき、スミス流の産婆術的論理がかえりみられなくてはならない、これは相手の使命を前提としてその使命の達成不可能をつくすスミスのディアレクティークを意味するのであるが、これがまた同時に真のディアレクティークではなく相手の使命がだいたい達成された歴史的段階を前提として相手の思想をつくというスミスの歴史批判の弱さをあらわすの

である。その二はスミスの“sole end and purpose”を個々の生産者の目的としてではなく、国家の立法上または政策上の目的として解した事、このこと自体はきわめてすぐれた論述であるが、この二つの目的のあいだの無矛盾をあきらかにするためには、例の目的と手段の転倒をもう一步あきらかにすべきであった、もっとも、このばあいには事実上の指摘もみられるのであるから、むしろ博士のただしさをたたえることの方がまず第一であろうか、その三は個々の生産者の利己的活動を論ずるばあい、「正義の法」を犯す利己と犯さない利己の二者を一応の区別のもとに論究しないから論理が必ずしも明確とはいえない、⁽¹³⁾その四はなるほどマーカントリストやスミスやマルクスのちがいはよく分ったが、今度はいかにこれらが関連しているかが不明となった、おそらくこれをただしくあきらかにしうるのは歴史であるうが、博士の所論には歴史がただし形ではいってこないのである。

(1) 『商学研究』第三卷第二号所載。

(2) かかる論点の整理や以下のタームについてはわたくしのことばになおした部分があるが、もんだいの主脈にはかんけいがない。

(3) 谷口吉彦『恐慌理論の研究』(以下『研究』と略称する)三七五ページ。

(4) 『研究』三七四―五ページ、以下◇内は福田博士のことばである。

(5) 『研究』三七九ページ。なお、A. Smith, *Lectures on Justice, Police, Revenue and Arms*, 1896, pp. 255—9 (邦訳マ

ム・スミス『クラスコウ大学講義』四五四―六〇ページ)ならびに A. Smith, *W. of Ms. Bk. V, Ch. I, Pt. III, Art.*

三。(邦訳、岩波文庫版『国富論』(四)をみられたい。

(6) 『研究』三七九―八〇ページ。傍点——原文。

(7) 『研究』三八一―二ページ。

- (8) 「研究」三八二―三三ページ。わたくしにはスミスの「人間の幸福に有害」⁽¹⁾「富の生産の上の有害」であって、博士の論理が了解し難い。
- (9) 「研究」三八六ページ。
- (10) 「研究」三八八ページ。傍点——原文。
- (11) 「研究」三九〇ページ。
- (12) 「研究」三七二ページ。
- (13) 「研究」三八三―四ページおよび三八六ページのばあい。

三

論点の第二は福田博士の「彼れ (スミス) は The Theory of Moral Sentiments の一番終りに於て約束して居て、さて死ぬ年の序文には、其の約束の一部分を国富論に於て履行したと言つて居る。処がそれは police, revenue and arms に関する約束であつたので、其以外の経済原論の事は少しも云つて居らない。即ち道德感情論に約束した処以外である」という文にかかわる。この叙述の意は「第一にスミスの約束は police, revenue and arms に関するものであり、第二に此の約束の一部分が主として「諸国民の富」の第五卷(篇——引用者)となつて実現せられたものであり、従つて第三に『諸国民の富』の他の部分——「経済原論」——はスミスの約束に関係なき部分であるというに在る」⁽¹⁾。この第一が誤解であることについては例のミラーの伝える四分体系説、『道德感情論』の末尾及びその第六版序文をみればあきらかである。すなわちスミスの「約束は Justice, police, revenue and arms に対する約束であり、従つて police, revenue and arms に関する限りに於ては、約束の全部を果したと

になる⁽²⁾。それゆえ、形式的にみても第二、第三が誤謬であることが明瞭となるが、谷口博士はこれを実質的に反ばくして行く。博士は『講義』を材料として利用されつつ、『講義』から『国富論』への発展を「量と共に質」のそれであることを示されながら、『講義』のポリース篇が『国富論』のいわゆる△経済原論▽の母体であることを強調する。そしてリヴェニエウおよびアームズ篇が『国富論』の第五篇に吸収されることを示される。さらにかかる変化は『講義』のポリース篇の政策的色彩から『国富論』の△経済純理論▽の色彩へ、アームズ篇の国防費△経費論化となつてあらわれ「其の立論の根本的立場を改変」⁽³⁾したのであるから、△厚生哲学の闘士たる面目▽やくじよたるものとして『講義』を援用する福田博士は「少くともスマスを駆って十数年の若き昔に復えらしむるものではないか⁽⁴⁾」⁽⁴⁾。

わたくしは大綱において谷口博士の所論に賛意を表したい。けれども「根本的立場を改変」したという文章にはもんだいがこされるようにおもう。たしかに福田博士がその△厚生哲学▽の活躍舞台として異常なまでに『講義』を尊重することに對する反撥として、かつ完成度としてもあの『国富論』を高く評価し『講義』を軽視すると自体はただし。しかし『講義』を『国富論』の幼少時代として、後者の生誕期として、不完全な『草稿』を別にすれば渡仏前の唯一の経済論をふくむものとして別な意味で重視する必要がないであろうか。わたくしは『国富論』の本質が『講義』にもあらわれているとかんがえている⁽⁵⁾。

次に論点の第三であるが、厚生哲学がおおく含まれているという『講義』からもんだいをうつつした谷口博士は、それが樹立せられている△第三世界▽は『国富論』の第五篇に説かれているとする福田博士を批判しようとする。福田博士によれば(一)『国富論』の△第四篇までは大体 Wealth of Nations に関係し、……第五篇に至っては全く Wealth の論ではな。……全く他の事を論じて居る△もので、それは riches and power であり、『国富論』は

ただしくは「an inquiry into the nature and causes of the wealth and power of nations 諸国民の富と権力との性質及原因に関する研究」と訂正しなければならぬ、(一)『国富論』第五篇は「本質的に言えば、決して財政論が主なる部分を占めているのではない。……標題だけを見ればそれは財政論である。併し内容を読んで見れば国防論(第一篇)も説いて居る。司法論(第二篇)も説いて居る。第三篇は経済政策論であつて、……」△単なる財政論以外に、国家職分論、殊に行政論が沢山入つて居る」と。これについて博士はいわれる、(二)スミスのポリティカル・エコノミイは人民と元首の双方を富まさんとするものであり、人民ないし国民の経済にかんするものが第一篇―第四篇、国家の経済にかんするものが第五篇で取扱われるのであつて「第五篇は revenue of sovereign を取扱う所の今日の財政学であることは疑うの余地がない。従つてそれは riches and power of sovereign or state に関するけれども、Wealth and power of nations ではない。故にスミスが若し標題の長きを厭わざるならば、……」『諸国民の富及び元首の富と力の性質ならびに原因に関する研究』となすべきものであつたらう、(三)なるほど第五篇は国防論、行政論、経済政策論等々であつても、それらは国防費(史)論、行政費論、自由主義経済論であつて、何れも system of natural liberty と原則的に矛盾するものではない、「要するに私の見る所では、第五篇は博士の謂われるように財政論以外に国家論を包含するものではなく、また此の書の前の部分に言う所と必ずしも矛盾するものではない。従つて此処にスミスの厚生哲学を發見せんとする(福田——引用者)博士の説に対しては、尚ほ一層詳細なる教を待たざるを得ない」。(6) わたくしはもんだいを経済理論的に分析する谷口博士の論述に全く賛意を表すものであるが、厚生哲学といふことでなくてスミスの社会哲学・歴史哲学・教育哲学として第五篇の財政論は広く深い含蓄を有することの指摘をおこななければならぬ。

(1) 『研究』三九三ページ。

谷口博士のアダム・スミス論

(三〇五) 二〇一

- (2) 『研究』三九二ページ。
- (3) 『研究』三九六ページ。
- (4) 『研究』三九七ページ。
- (5) これについての詳細はわたくしの論文集「アダム・スミス『グラスゴウ大学講義』研究序説」(『六甲台論集』二巻二号、同三号、三巻一号、同三号、四巻二号および同四号「未刊」)を参照されたい。
- (6) 『研究』四〇三ページ。△▽内はスミスのことば。

四

福田博士は△彼れ(スミス)の倫理学が同情を以て出立するなどということは、とんでもない間違だ……此の謬想を去らなければ、彼れの第三世界、彼れの厚生哲学の依って立つ処の基礎は理解出来ない▽△倫理生活に於て嚮導原理となるものは、アダム・スミスに従えば……理性である。……倫理生活に於ては理性が働くのであって、同情というものは、理性の働き……に従わせるその最も便利なる手段として用いられるものであり▽△此の理性の世界において……彼の目的としたる所は、私の言葉に直して厚生哲学というのである▽という。第四点はこの点の真偽にかかわる。谷口博士は——スミスにあっては倫理学上のもんだいは二つあり、「一は徳の本質即ち道德的判断の標準は何か」「二は道德的判断の能力は何か」であるが、「第一の問題に対して古来の倫理学者の与うる解答は、スミスに従えば、利他說(仁愛)、利己説(思慮)及び適當説(中庸)の三者に分類することが出来る。そうしてスミス自身の説は、此の中最後の適當説に属するが、唯それが従来の中庸説と異なる点の一つは、彼等が中庸又は適當を測定する」「明白なる尺度を与えず、また与えんとしない」に反し、スミスは「△此の明白なる尺度は、公平且つ博

識なる観察者の同情的感情以外には、何処に於ても発見することは出来ない⁽¹⁾となす点にある。第二のもんだいにたいしてはスマイスにしたがえば自愛説、理性説及び道德感説の同じく三つが古来の学説であるが、かれ自身の説に最も近いのは理性説である、「△正及び不正に関する吾々の最も厳格なる判断は、理性の帰納から引出された格率及び觀念に依つて規制される……此の限りに於て、此の能力は、賞讃及び擯斥の源泉及び原理として考へることが出来る⁽²⁾」、ところが「△理性は、疑もなく道德の一般的法則の源泉であり、且つ此の法則に依つて吾々が為す所の総ての道德的判断の源泉ではあるけれども、併し一般的法則が形成さるる所の特定の場合に於て、正及び不正の最初の知覚が、理性から引出され得ると仮想することは、全く無稽であり且つ不可解である。是等の最初の知覚は或る一般的法則が立脚せる他の総ての経験と同じく、理性の対象たり得ずして、直接感覚及び感情のそれである⁽³⁾」。かくて福田博士のいわゆる△倫理生活[▽]の△嚮導原理[▽]がスマイスの二つのもんだいの何れをさすかをしらず△理性[▽]は倫理生活にあつて重大な意味をもたないのではないか。スマイスが△同情[▽]ということばに大きい弊があると云つたのはヒューム流の利己的同情説を却け、「自己独特の同情説を打立てたことを示すものに外ならぬ」のではないかと福田博士をきびしく論難する。

さらに博士は論難の筆をはこんで (一) 經濟生活を以つて自然法則の生活となし、倫理生活を以つて理性法則の生活となし、△此の理性の生活と自然法則の生活とを調和する所の不可欠第三帝國[▽]が、すなわち△彼れに於ては國家という觀念[▽]であるというが、このばあい「國家生活は自然法則の生活であらうか」若しくは「理性法則のそれであらうか」「言ふ迄もなく其れは *kausa efficient* の世界ではなくて、*Teleologie* の世界であり、*Vernunft Gesetz* の世界である。即ち國家生活は兩者の自然に△調和する所[▽]ではなくて、或る目的のために兩者が△調和する所[▽]であり、若しくは△結び付くべき所[▽]である」兩者の調和は期し難いとしても△理性のみでなく又自然法則の

みてない所の第三の世界Vと云うていた博士は遂には△此の第三の世界において superiority と priority を持つて居るのはどちらであるか、……云うまでもなくテレオロギーである。リーズンであるVとせられる。こうなると自然法則や理性法則の存在する余地あるやなしやがすでにもんだいとなる。これはいわゆる「國家絶対主義」であつて、スミスの自由主義と相容れざることは固より明瞭ではないか、(一)経済生活はたんに自然法則の世界であらうか、いな、それは社会的見地からみた場合で、個人の生活は利己的目的の世界である、倫理生活はたんに理性法則の世界であらうか、いな、それは個人の道徳生活のばあい、社会的見地に立つばあい、自然的正義の法則の世界である、このことはかれの理論論を想起すれば足りるのであつて福田博士の規定は「人を誤らしむるものではないか」、「斯様に考へて居る私は、スミスにおける経済生活は自然法則であり、倫理生活は理性法則であり、之を統一調和する生活が國家生活であり、其所にスミスの真面目なる厚生哲学が樹立する、と謂わるる福田博士の説をば、十分に理解し得ざるものである。私の見る所では個人的見地に立つ時、経済生活も倫理生活も、等しく価値の世界であり目的の世界である。……眼を転じて社会的……見地よりすれば」両生活とも「等しくスミスにおいては自然法則の世界であり、因果の世界である。……経済生活に現われては人見えざる手Vとなり、倫理生活に表われては人見えざる連鎖Vとなり、其処に統一的調和を有する整然たる宇宙が存在する。……勿論私もスミスに軍国的色彩があり、國家觀念のあつたことを否定するものではない。けれども國家生活における Teleologie が、個人の経済生活及び倫理生活を規制すると做す所に、スミスの厚生哲学が樹立するという説には、多くの疑問を有するものである。其れは結局、彼の哲学を一貫する所の自然主義的特徴を否定することになる」⁽⁴⁾のではないか。これが博士の結論である。

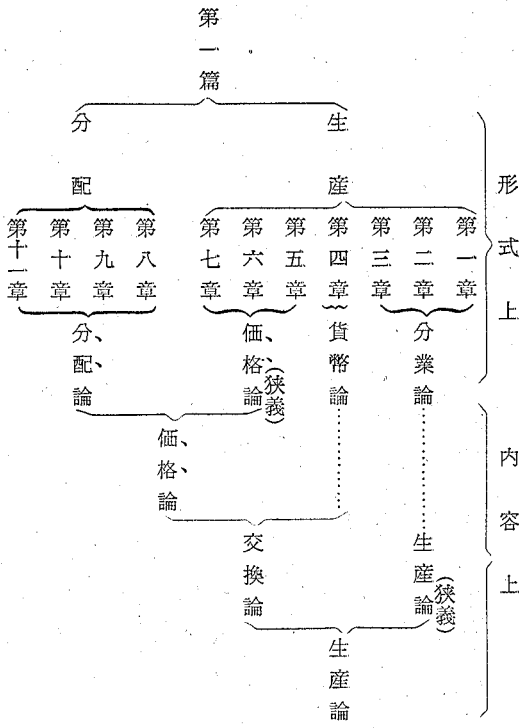
わたくしは博士の疑問を博士とともに分ちたいと思う。わたくしは博士の論文の中に「自己主張の有効なる手段

となるといういみ⁽⁵⁾」でスミスを論ずるいわば主観主義的なスミス研究が完膚なきまでに論破されるをみる。もとより不十分な叙述がみられないことはない。今日ではいわゆる同感とされているものが同情とされたり、国家論と財政論が分離されたまま論ぜられたり、科学と哲学ないし政策が一見対立するようにのべられたり、もんだいに対する積極的な展開が欠けていたり、すでに行論において関説した如き欠陥が存在する。しかしながら、批判論文という性格や大正一三年という時代を考慮すれば、わたくしの註文はなくもがなのそれであり、博士の功績をこそたたえるべきであろう。右にもんだいとなったものでどれ一つとして鋭く考究されないものはない。スミスのブルジュワ性の奈辺にしても、『講義』の評価にしても、経済と倫理と法と国家のかんけいにしても、その解決の方向はほぼただししい、いいかえれば例のいわゆるアダム・スミス問題にしてもこれに正面から取組んだものでないにしろ、法を媒介してもんだいを解く入口に近ずいているし、⁽⁶⁾技術的にもポリースを警察と誤訳する失態もなく、首尾一貫してスミスをその虚像から実像に戻そうとする論旨がひしひしと感じられるのである。

- (1) 『研究』四〇四ページ。
- (2) 『研究』四〇五ページ。
- (3) 『研究』四〇五―四〇七ページ。
- (4) 『研究』四〇八―四一〇ページ。
- (5) 水田洋『アダム・スミス研究入門』一七四ページ。
- (6) たとえば『研究』三九二ページおよび四一二ページ以下を味読せよ。とくに三九二ページの「正義に関するもののみならず、Vの強調」経済の正義性の強調、四一三四ページにかけての倫理↓法は同感↓正義であるという等置の論理に注意せよ。

次に「アダム・スミスの価格論と分配論」をとりあげる。アダム・スミスはその『国富論』の第一篇を「富の第一条件たる労働の質的狀態」の研究、第二篇を「其の第二条件たる労働の量的狀態」の研究にそれぞれおき、それゆえここにおいては「何れも富の生産に関するもの」であって「分配論は、理論上これなかるべき筈である」⁽¹⁾。しかるに何故にスミスは分配論を論ずることになりしか。アダム・スミスは富実現の質的狀態たる分業を先ず論じなければならぬ、個人的交換を絶対的に観じたかれは分業を交換と必然的にむすびつけねばならぬ、したがって交換方便としての貨幣が、交換価値が、または価格が考究されねばならぬ、さすれば今度は第一に、交換価値の真実の尺度は何か、若くは総ての商品の真実の価格は何に存するか、第二に、此の真実の価格が構成され、若くは作り上げらるる所の種々なる諸部分は何か、最後に……商品の市場価格若くは實際価格が、其の自然価格と謂わるる所のもと、正確に一致することを妨ぐる所の諸原因は何かVの「三問題なるが、分配論と関係あるは、此の中の第二及び第三の問題である。即ち価格の成立及び変動に関する問題を研究したる結果、自然に分配論に進入したるもので価格論の一部として分配問題が論ぜらるるに至るのである」。「今右の次第をスミスの言葉に就て論証せんに、彼れに従えばAあらゆる社会において、あらゆる商品の価格は、結局是等（労賃利潤及び地代）の何れか一つ若くは総てに分解せられる。而してあらゆる進歩したる社会においては、三部分の総てが、多小に拘らず、商品の遙かに大なる部分の価格の構成部分を成すVものであって、或る商品の価格が是等三部分の各々の自然率に従って支払われるとき、「其れはその商品の自然価格」をえたのであり、Aあらゆる社会において、此の率は、社会の境遇に従って……変化するVのでA是等種々なる変化の原因をば、出来るだけ詳細かつ明瞭に説明せんVとしたものが、す

なわち「第八章以下の所謂分配論」である。「即ち分配論は価格論の連続であり、且つスミスの趣旨よりすれば、其れは実は分配を論じたものではなくて、自然価格変動の理法を究めたものである」、したがって博士によれば「序論および本書の構成」における「自然的に分配さるる」云々にもかかわらず「形式上は極めて重要な独立的地位を占めるにも拘らず」分配論は「本文の上において内容上は単に附随的地位を占むるに過ぎずして、之に分配論としての意義を与えて居ない」。以上を「表解」すれば次の如きものである。



博士によれば「分配論に於て取扱うべき重要な問題は、第一に、国民の間に分配さるべき国民所得の実体は

何か、第二に、それが如何なる方法若くは過程に依つて分配せらるるか、第三に、それが如何なる割合を以て分配されるか若くは此の割合を決定する諸事情は何かの問題⁽⁴⁾であるが、スマスは第一にたいしては周知の剰余価値論を以つて、第二にたいしては「個別的に考うるならば、あらゆる特定商品の価格若くは交換価値は、是等の三部分(労賃・利潤及び地代)の何れか一つ若くは総てに分解されるのであるから、そこで総合的に考うるならば、あらゆる国家の労働の年々の全生産物を成す所の総ての商品は、同様の三部分に分解されねばならぬ。即ち国家の種々なる住民の間に、或は労働の賃銀としてか、或は資本の利潤としてか、若くは土地の地代として、分割され且つ分配されねばならぬ。あらゆる社会の労働に依つて年々に蒐集され生産されるものの全体、若くは同じ事である所の其の価値の其の全価値は、此の方法に依つて根源的に其の社会の種々な成員の間に分配されるVという叙述で以つて、第三に対しては第八章以下で以つてこたえる、このばあい(一)第二・第三が「何等形式上の連絡なく、個々独立に論述されて居⁽⁵⁾」るし、(二)実体論にあつては不変資本が脱落し、(三)価格論が分配論の前提とされながら終局にては分配論が価格論の前提となるという例のヴァイシャス・サークルについて論及し、「思うに此れはスマスの根本的立場に由来するもの」であり、「資本主義的経済組織の下に行われる分配状態に依つて規制せらるる各階級の収入をば、絶対のものとして認識し、此の前提の下に立つて、其の価格論を構成した」スマスの「個人主義経済学の鼻祖たる」「一面をば、髣髴たらしめるに足るであろうことを信ずる⁽⁶⁾」。これが博士の第二論文の要旨である。

みられるように博士は結論としては大体においてマルクスの手法をかりてスマスを批判しようとされているが、これは内田義彦氏のいうスマス研究の第一の潮流の一つであつて、そういうものとしてのものんだいをもつてであらう。ただわたくしがここで附言したいことは、この第二の論文が価格論と分配論の關係についての、たんに即目的研究にすぎないとしても、鋭利な把握だといふことである。博士の解釈は分配論をいうところの価格論的分配論とし

て措置することになり、『国富論』のいわゆる分配論がフランスのものではありえないことを事実上あきらかにする。⁽⁷⁾

- (1) 『研究』四一九ページ。
- (2) 『研究』四二一—二二ページ。
- (3) 『研究』四二三ページ。
- (4) 『研究』四三四—四五ページ。
- (5) 『研究』四二五ページ。
- (6) 『研究』四三五ページ。
- (7) 但し八序論および本書の構成Vにおけるあの叙述のみは依然もんだいとしてのこる。

六

わたくしは以上において谷口博士のスマスにかんする二つの論文を紹介し、かつ批評をなした。いまさらここにつけ加えることばもないのであるが、若干のおぼえがきを記したい。その第一はわたくしは文中で博士という語を使用したか実は二論文の作者は博士ではない、「著者が研究生活に入った初期の作品」(『研究』自序)であって、いわば若き谷口・初期谷口の労作であること、若いわたくしはその意味での興味を抱くともその出来栄えにどれかざるをえない、その第二はこの谷口先生の批判について大先生である福田博士がどうかたえられたか、寡聞にしてわたくしは知らないので闕説できなかったこと、その第三は先生の二論文を通過すれば犯す筈がない誤謬をのちのスマス研究家が犯していること、つまり日本においてもっとも進歩していてチーム・ワークもとれていると

おもわれるスミス研究でさえ、かかる非能率を結果している、もっとも先生のはあい初期のスミス研究であったという事情が考慮されねばならぬであろうか、その第四はどうして谷口先生がスミス研究を続行されなかったかということ、それは先生のテーマの御自分の意志による変更か、日本の研究制度の欠陥によるのか、そしてその第五は初期の先生と中期の先生の立場の喰いちがいほどのようにみられねばならないかということである。

わたくしは先生をよく知っていない。そこで先生のスミスにかんする「作品」もこの二論文に限ることになった。著書ないし論文のおおい先生のことであるからスミスについての研究は微細にかんがえれば沢山あるとおもわれるが、初期にスミスについて集中的にかかれた二論文にのみふれることになった。小文が羊頭狗肉になることをおそれる。さいごに谷口博士が福田博士批判論文の終末にかかれた文章を引用しておきたい、わたくしも野人の一人にあやかりたいと念ずるからである、「生来の野人礼を知らず、措辞或は非礼を極むるものあるかも知れぬ。何卒博士の寛大なる宥恕を乞う次第である」⁽¹⁾。いや、ただしくは事情がことなるであろう、宥恕を乞うべき博士はかえらぬ旅路についてしまわれた。国立の地にあつて先生の急死を知ったわたくしは、しばらくの間、虚空をみつめていた。

(一九五七・四・六、郷里にて)

(1) 『研究』四一六ページ。

小文を別誌（『六甲台論集』四巻二号）にかかげることになった論文とともに亡き谷口吉彦先生にささげる。